

仕 様 書

伏見区役所醍醐支所
地域力推進室まちづくり推進担当
(担当 山口、小川 電話 571-6135)

件 名	「安心安全おもてなしのまち醍醐 小学生標語」展示ポスター及びチラシの作製
契 約 期 間	契約締結日 ～ 令和7年2月7日（金）
契 約 条 件	<p>1 業務内容</p> <p>(1) ポスター制作・校正・印刷</p> <p>(2) チラシ制作・校正・印刷</p> <p>2 ポスター制作仕様</p> <p>(1) 全校版標語ポスター（支所掲示用）</p> <ul style="list-style-type: none">・数量：1部・サイズ：H1600×W2930・色数：片面フルカラー・紙質：ターポリン <p>(2) 各小学校版標語ポスター（小学校掲示用）</p> <ul style="list-style-type: none">・数量：9部（1校につき1部）・サイズ：A1横・色数：片面フルカラー・紙質：マットコート紙 <p>(3) 全校版標語チラシ（配付用）</p> <ul style="list-style-type: none">・数量：6,500部・サイズ：A3横・色数：片面フルカラー・紙質：マット紙・その他：二つ折りでA4判にすること <p>3 ポスター制作</p> <p>(1) 共通</p> <ul style="list-style-type: none">・表題は「安心安全おもてなしのまち醍醐 小学生標語展」と記載すること。・「主催：安心安全おもてなしのまち醍醐・推進協議会」と記載すること。・右下に「令和7年2月発行」と記載すること。・安心安全または醍醐地域に係るイラスト（見守り活動、車の安全運転、醍醐寺等）及び醍醐イメージキャラクター「もちもちいん」のイラストを入れること。もちもちいんのイラストは醍醐支所が提供するものを使用すること。・契約決定後、デザイン等について本市担当者と協議、打合せを実施のうえ、デザインの制作を行うこと。・印字するすべての漢字にはルビをふること。

- ・ 校正回数は、文字・色・レイアウト等を含めて2回程度とする（回数は目安であり、修正状況に応じて増減する可能性あり）。

- ・ 対象の小学校は9校で、掲載順は以下の順番とする。

学校名	ふりがな	標語数
醍醐小学校	だいご	10
小栗栖宮山小学校	おぐりすみややま	10
池田小学校	いけだ	10
池田東小学校	いけだひがし	10
春日野小学校	かすがの	10
日野小学校	ひの	10
石田小学校	いしだ	10
醍醐西小学校	だいごにし	10
北醍醐小学校	きただいご	10

- ・ 印字する標語の内容は、標語、学年、氏名とする。
- ・ 標語がどこの小学校のものか分かるようにすること。
- ・ 標語が見やすくなるような配置をこころがけること。
- ・ 仕分け等でのビニール梱包、プラスチック類の使用は不可とする。

(2) 全校版標語ポスター（支所掲示用）

- ・ 小学校ごとにまとめて記載すること。また、そのまとまりがどこの小学校のものか分かるようにすること。

（例）「〇〇小学校の皆さんの作品」と表記

契 約 条 件

(3) 各小学校版標語ポスター（小学校掲示用）

- ・ 小学校ごとに作成すること。また、小学校名を標記すること。
- ・ 1枚ずつ丸めて、どこの小学校のものか分かるようにして納品すること。

(4) 全校版標語チラシ（配付用）

- ・ 3（2）と同様

4 納品期限

令和7年2月7日（金）

5 納品場所

醍醐支所地域力推進室 まちづくり推進担当

（所在地：京都市伏見区醍醐大構町28）

※ 全校版標語チラシについては別で納品場所を指示する可能性有（クリアファイルに挟み込むことを検討中のため）。

6 その他

- ・ その他仕様書に規定のない事項又は疑義が生じた場合は、双方協議のうえ決定するものとする。
- ・ 完成版のPDFデータ（テキストデータを含む）を醍醐支所地域力推進室 まちづくり推進担当へ納品すること。
- ・ 納品データに係る著作権は京都市に帰属するものとする。

以上